

【JCCA 東北支部】意見交換会総括の記事が掲載されました

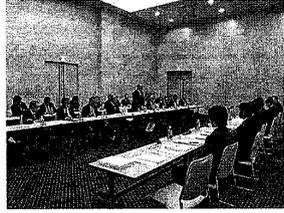
総合評価導入 秋田、宮城、福島

業務の技術競争に温度差も

低入札対策で改善進む

建コン協東北 東北6県との意見交換会総括

建設コンサルタント協会の東北支部（連合東北支部）が東北6県土木関係者と実施している意見交換会が終了し、連合支部は「いずれも財政難の状況のなかで、さまざまな対策を立ててもっている。特に品質の確保や低入札に敏感に反応し、理解は広がってきた」と評価した。業務委託への総合評価方式やプロポーザル方式の導入など、技術競争の姿勢に温度差もある。一方で、各県とも、低入札価格調査制度の見直しや、低価格入札防止対策を強化。いずれも平均落札率の上昇につながる。効果が出はじめている。10月21日の山形県を皮切りにスタートした6県との意見交換会を通じて、業務委託やプロポーザル方式の導入を促す。



意見交換では、入札、契約制度や品質の確保と照準。建設コンサルタントの新たな役割、業務の円滑な遂行、発注状況と今後の展望などをテーマに行われた。協会側は、プロポーザル方式は、

総合評価落札方式を基本とするコンサルタントの選定を要請するとともに、予定価格の80%以下は低価格」と価格競争による低入札価格調査制度や失格制度などの改善を強く求めた。

田県が今年7月から予定価格の60万円以上の業務を対象に試行を行い、10月末までに5件で実施。年度内に約1000件の試行を見込んでいるほか、福島県でも1500件程度に適用する。宮城

県は、15件の試行を予定し、地域連連や地域買入率を重視した適用を求める協会の提案に対し、試行を検証しながら、改善を図る方針を示した。秋田県は、評価手法や提案内容など簡便化できるシステムを検討するなど、いずれも試行を拡大する。山形県は、本年度にも試行に向けて、来年度以降の作成に着手する意向を明らかにした。

一方で、青森県は「評価項目や手法など、クリアしなければならない課題がある」と、導入時期の明言を避け、ほか、岩手県は「検討中」との回答にとどまった。土木分野のプロポーザル方式は、導入件数がパワーツギがあるものの、技術力、工夫を要する業務について採用し、必要に応じて継続していく考えが示された。特に、福島県が昨年26件でプロポーザルを実施した。今年も6件だが、今後も発注を予定する意向が伝えられた。また、宮城では、導入実績がなく、試行する条件があれは採用しないとの回答だった。

低入札対策については、各県とも低入札価格調査制度の導入を改正し、6月に改正した山形県では、上期の平均落札率が前年度から約4ポイント上昇し、宮城県でも9月から調査価格を

大幅に改正したことで、制度改正前比べ平均落札率が9.5ポイント上がった。また、岩手県では最低制限価格制度の導入で低入札の抑止につながり、秋田でも調査価格の見直しで改正前から約8ポイント上昇した。青森県でも今年4月から最低制限価格の導入で、効果を示している。改善策をめぐって、三者協会は、岩手県の42件の実施をはじめ、各県で導入が進んでいる。また、精練費や技術費の計上による適正報酬の確保を求める協会の要請に対しては、「国の基準に基づいて開示してい

る」との回答となっている。連合支部長は、「品質、契約制度の改善が進み、我々の要望に対し、敏感に反応してきている。ただ、これだけとはいえないが、理解は示されてきている」と評価する。

また、「技術力競争になれど、低入札関係がなくなる。そのため、技術力の比重を高め、もうろう、評価システムの改正が必要」と分析。品質を確保するための発注者側も建設コンサルタントの技術力期待も高まっている。三者協議がチェック機能となり、照会システムを構築することになる。三者協議の重要性を強調した。

「意見交換は、我々の意見を主張する場であり、高品質で、幅広いモノをつくるために、努力し続けていくことを訴えていきたい。優秀な企業が共倒れするのを避けなければならない

いと語った。今回、山形県では県側から若手技術者確保と技術の継承などについて協会の側に意見を求めるなど、これまでの提案、要望型から、「業界の意見を聞きながら取り組んでいきたい」との姿勢も示され、歩み寄りな形で意見交換が行われた。